

ソフトウェア使用許諾契約 (V. 2015-03)

このソフトウェア使用許諾契約（以下、「契約」）は、お客様からの見積もり要求、購入の注文、EXFOによる注文の承認と請求書、およびEXFOによるソフトウェアの配信すべてに適用され、お客様とソフトウェアの製造業者または所有者との間に別の使用許諾契約は存在しません。EXFOの販売条項および条件はこの契約の不可欠の部分で、www.exfo.com/SalesTCで参照でき、また要求により利用できます。

重要：このソフトウェアを注文、インストール、ダウンロード、または使用した、またはこの契約を受領した後でいかなる形でもトランザクションを進めた、または「合意する」ボタンや類似のボタンをクリックした場合、ソフトウェアを取得する個人または単一のエンティティ（以下、「お客様」）、またはユーザ（以下で定義されます）は、最初にソフトウェアの注文、インストール、ダウンロード、使用を行った、または「合意する」ボタンをクリックした日付（以下、「発効日」）をもって、この契約の条項と条件を読み、それらに合意したものとみなされます。この契約に合意しない場合、ソフトウェアの注文、インストール、ダウンロード、使用は行わず、EXFOに連絡し、該当する場合は返金を受けてください。

使用条件

1. 定義

- 1.1 「ドキュメント」とはEXFOのオンラインまたは電子的な情報マニュアル、または他の印刷された資料で、(i) ソフトウェアの運用上の指示およびパフォーマンス仕様が記載されており、(ii) EXFOがソフトウェアとともに配信し、(iii) EXFOがソフトウェアのユーザすべてに対して一般的に利用可能にしているものを指します。
- 1.2 「オープンソースソフトウェア」とは、ソフトウェアとともに提供される個別のソフトウェアコンポーネントで、ソースコードが一般に利用可能であり、それらのソフトウェアコンポーネントに付属している、各種の公開されているオープンソースソフトウェア使用許諾契約、または著作権表示に従って使用許諾されるものを指し、この使用許諾契約にはOpen Source Initiativeによるオープンソース使用許諾、またはそれと実質的に類似の使用許諾として認められるソフトウェア使用許諾が無制限に含まれます。
- 1.3 「製品」とは、そのソフトウェアとともに使用するため設計され、EXFOにより開発された、またはEXFOのため他者により開発されたすべてのハードウェア製品を指します。
- 1.4 「ソフトウェア」とは、オブジェクトコード、ソースコード、または他の形式のソフトウェアプログラムおよびソフトウェアコンポーネントで、すべての変更、更新、アップグレード、拡張を含み、EXFOが随時お客様へ配布する、またはお客様が利用可能とすることに合意したものを指します。
- 1.5 「サードパーティー」とは、この契約の当事者を除く、任意の個人、企業、組合、協会、その他のエンティティを指します。

1.6 「サードパーティー製ソフトウェア」とは、サードパーティーまたはそのライセンサーにより開発され、ソフトウェアの一部としてEXFOにより配布されるソフトウェアプログラムを指し、オープンソースソフトウェアが含まれる場合があります。

1.7 「ユーザ」とはお客様の役員、従業員、および独立した代理人および契約者であり、お客様の代理としてのみ、およびこの契約に従う場合のみ、ソフトウェアを使用する強制可能な義務に縛られる者を指します。

2. 所有権

2.1 ソフトウェアの使用許諾を受けるお客様には、この契約のセクション3に記載されている使用許諾により明示的に与えられる権利のみが許可されます。ソフトウェアは使用許諾されるもので、販売されるものではありません。ソフトウェアおよびドキュメントの所有権は、お客様、ユーザ、またはいかなる他の団体にも移転されるものではありません。EXFOはソフトウェアおよびドキュメントに関するすべての知的所有権について、すべての権利、所有権、権益を留保します。これには、特許、商標、著作権、商号、企業秘密、その他類似の権利、およびいずれかの当事者によって行われた変更、追加、改良の結果として発生する可能性のある知的所有権が含まれますが、これらに限りません。サードパーティー製ソフトウェア、またはオープンソースソフトウェアの権利は、該当するサードパーティーのライセンサーに保持されます。お客様とユーザは、EXFOまたはそのサードパーティーライセンサーの所有権を示す、ソフトウェアまたはドキュメントの記載、またはいかなる形式の告知も、削除または変更してはいけません。

3. 使用許諾

3.1 使用許諾。この契約の条項と条件に従い、EXFOはお客様に対して、ユーザがドキュメントに従い、お客様自身の個人または業務の運用の目的のみにソフトウェアをインストールして使用する、二次ライセンス不可で、移転不可で、非排他的な使用許諾を与えます。EXFOの使用許諾は、お客様がこの契約およびドキュメントに記載されたすべての制限と使用許諾の制約事項を順守し続けることが条件となり、お客様がこれらの制限と制約事項、またはこの契約に含まれる他の条項のいずれかに違反した場合、EXFOからの通知を必要とせず、使用許諾は自動的かつただちに終了するものとします。以下のいずれかの範囲外でソフトウェアを使用した場合、EXFO、サードパーティーライセンサー、または両方の知的所有権、所有権、または両方への侵害となり、この契約について重大な契約違反ともなります。

3.1.1 標準。セクション3.1の使用許諾は、ソフトウェアを (i) EXFOに指定された1つの製品、(ii) 1台のスタンドアロンコンピュータ、(iii) 1台のモバイルデバイスのいずれかにインストールする目的のみに与えられ、いずれの場合もその機器は、同時に2人以上のユーザがソフトウェアをアップロード、アクセス、実行、または一般的に使用することが許可されるような形式でネットワークに接続されてはならないものとします。

(1)

3.1.2 シミュレータのマルチユーザ。シミュレータ製品の場合、セクション3.1の使用許諾は、ソフトウェアをEXFOに指定された1台のシミュレータ製品で使用する目的でのみ与えられ、お客様が購入したシミュレータ製品のハードウェア能力に応じて複数のユーザが

ソフトウェアを同時にアップロード、アクセス、実行、または一般的に使用できるものとして扱います。

本契約のいかなる規定にもかかわらず、ユーザはスクリプト環境で許可されていれば、お客様に固有の要求に応じるためソフトウェアの標準パッケージをカスタマイズまたは変更できるものとします。

3.1.3 サーバアクセス。サーバへのアクセスを許可するすべてのソフトウェア（具体的にはEXFO Connectソフトウェアですが、これに限りません）については、セクション3.1の使用許諾は、ユーザアカウントの管理を行うサーバにアクセスし、ドキュメントの記載に従ってデータストレージなどのサービスを実行する目的のみに与えられます。お客様はソフトウェアを1台のスタンドアロンEXFO製品でのみ使用し、ユーザアカウントの管理、およびユーザによるソフトウェアの使用に責任を負うものとします。ユーザはセクション3.1の記述に従い、この契約の条項を前提として、お客様の社内業務作業のためお客様の代わりにソフトウェアを使用できます。お客様は、どの時点でもサーバにアクセスする各ユーザに必要な数のサブスクリプションライセンスを購入するものとします。書面による別段の合意がない限り、与えられる使用許諾は1年間に限られます。

3.1.4 サービスアシュアランス使用許諾のハードウェア。サービスアシュアランス製品の場合、セクション3.1による使用許諾は、お客様が購入し、EXFOから提供されるベリファイアキーにより識別されるベリファイアエージェントの最大数に応じてBrix Worxシステム（該当する場合は、他のサービスアシュアランスアプリケーションも含まれます）を使用する目的のみで与えられます。

3.2 コピー。書面による別段の合意がない限り、お客様はソフトウェアの種類によって該当する場合に限り、バックアップや障害回復の目的でソフトウェアのコピーを1つだけ作成できます。この場合、すべてのコピーまたはその部分には、元のコピーと同じ所有権、著作権表記、または両方が付属する必要があります。

4. 使用許諾の制限事項

4.1 次のような使用は許諾されません。(i) ソフトウェアは、いかなるサードパーティーのためにも使用できません。これにはタイムシェアリング、サービスビューロー、サブスクリプションサービス、ホスティング、外注、他の類似サービスが含まれますが、これらに限定されません。(ii) どのソフトウェアについても、販売、移転、輸出、使用許諾、二次使用許諾は認められません。(iii) ソフトウェアはお客様自身の業務組織、または状況によっては個人使用以外の、いかなる個人または団体にも移転できません。

4.2 お客様は、ソフトウェアまたはドキュメントを翻訳、またはそれらに基づいて派生品を作成できません。また、ソフトウェアまたは製品の全体または一部をリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、デコードする、またはどのソースコードやアルゴリズムからも派生品を作成することはできません。また、他のどのような形式でもソフトウェア、製品、またはドキュメントを修正または変更できません。

4.3 お客様は、本契約で明示的に許可されているものを除き、いかなる目的または方法でもソフトウェアやドキュメントをコピーまたは使用できません。

4.4 お客様は、EXFOやそのサードパーティーライセンサーの所有権を示すプログラムの標識または告知を削除または修正できません。

- 4.5 本契約の正当性は、対応するEXFOの請求書が存在する場合、その請求書に示された使用許諾料金すべてをお客様がEXFOへ支払うことが前提となります。
- 4.6 お客様へ提供されるサードパーティー製ソフトウェアは、そのサードパーティー製ソフトウェアに対応する使用許諾契約の条項に従って配布されるものとします。これらの条項のコピーはドキュメントに含まれています。含まれていない場合、お客様によるサードパーティー製ソフトウェアの使用はすべて、この契約により管理されるものとします。EXFOは、これらのサードパーティー製ソフトウェアの配布に関してのみ、任意のサードパーティーライセンサーを、この契約のサードパーティー受益者（以下、「サードパーティー受益者」）として指定できます。ただし、本契約は、EXFOとの間で事前に書面による正当な契約が締結されていない限り、サードパーティー受益者に対して強制可能ではないものとします。本契約の他の部分に記載されている内容にかかわらず、EXFOはサードパーティー製ソフトウェアに関する保証、責任、義務すべてを明示的に否認します。ダウンロードとインストールが該当する場合、これらも否認に含まれます。
- 4.7 ソフトウェアにはオープンソースソフトウェアが含まれている場合があります。オープンソースソフトウェアは、各種の個別のソフトウェアコンポーネントで構成され、それぞれに独自の著作権と、該当する使用許諾条件が存在します。お客様は、各パッケージの使用許諾を確認し、それぞれに基づく権利を理解する必要があります。使用許諾は、各ソフトウェアまたはそのドキュメントに含まれています。この契約の他の部分に記載されている内容にかかわらず、EXFOはオープンソースソフトウェアに関する保証、責任、義務すべてを明示的に否認します。
- 4.8 ソフトウェアはGoogle, Inc.（以下、「Google」）により提供される解析サービスであるGoogle Analytics、または類似の解析サービスを使用することがあります。この場合、お客様によるソフトウェアの使用について匿名の情報が収集され、Googleまたはサードパーティーのサーバへ転送され、保存されることがあります。この情報は、ソフトウェアの動作についてのレポートを編纂するために使用されます。また、これらの情報は法的な必要性がある場合、または解析サービスにより収集された情報を他の団体で処理する場合、他の団体へ転送されることもあります。

5. 権利の留保

- 5.1 ソフトウェアの所有権はEXFOが保持します。サードパーティー製のソフトウェアおよびオープンソースソフトウェアの所有権は、サードパーティープロバイダが保持します。
- 5.2 EXFOはセクション3で明示的に許諾されているものを除くすべての権利を留保し、本契約に記載されているいかなる条項も、著作権法または他の連邦ないし州法や条約に基づくEXFOの権利を放棄するものではありません。前述の内容を限定することなく、EXFOは自身の裁量のみにより決定する条項に基づいてソフトウェアを他者へ使用許諾する権利を留保します。
- 5.3 EXFOはソフトウェア、またはソフトウェアの基礎となる情報について、どのような形式で

も告知なしに修正、更新、または変更する、または修正を行わない権利を留保します。本契約で明示的に記載されていない限り、

EXFOは (i) ソフトウェアの旧式化に対する保護、 (ii) ソフトウェアへの改良の提供、 (i ii) ソフトウェアの保守、 (iv) ソフトウェアに関する他のサービスの提供を行う責任を負いません。

6. クッキーおよびプライバシーのポリシー

ソフトウェアの使用においてEXFOサーバへの接続が可能な場合、お客様とユーザは、ソフトウェアに関連する情報の収集、使用、公開がEXFOのクッキーおよびプライバシーのポリシーに準拠してのみ行われることに合意するものとします。EXFOのクッキーおよびプライバシーの [ポリシー](#) は現在 <http://www.exfo.com/en/Cookie-and-Privacy-Policy/> で確認できますが、EXFOにより適時更新されることがあります。

7. 監査

EXFOは必要な場合に、妥当な告知のうえで、お客様によるソフトウェアの使用がこの契約の条項に準拠していることを確認し、それらの使用に関連するすべての帳簿類および財務記録を監査する権利を留保します。お客様は、料金の支払いが不足していた場合、その書面による通知を受けてから30日間以内に支払うことに合意します。お客様が支払いを行わない場合、EXFOはお客様のサポート、使用許諾、およびこの契約を終了できるものとします。EXFOは、その監査の結果としてサードパーティーソフトウェアライセンサーに関係する事実が発見された場合、その範囲内において、そのサードパーティーライセンサーに対して監査の結果を公開する権利を持つものとします。

8. サポート

EXFOは、EXFOとお客様との間に別の保守契約またはサポートプログラムが存在する場合、それらに指定された範囲内でのみソフトウェアのサポートを提供します。

9. 機密情報

9.1 お客様はソフトウェアとドキュメントを機密情報として、EXFOの利益のため厳重に完全に管理するものとします。

9.2 お客様はソフトウェア（ソフトウェアで利用されている手法や概念を含みます）を、それらを知る必要のあるユーザ以外に公開しないものとし、それらのユーザによるソフトウェアの使用についてはお客様が責任を負うものとします。お客様はユーザに対して、ソフトウェアおよびドキュメントに関する機密保持の義務について通知し、ユーザをそれらの義務に従わせる責任を負うものとします。お客様とユーザに対する機密保持の義務は、この契約により与えられるお客様への使用許諾と権利が終了した後でも継続するものとします。

9.3 お客様はソフトウェアや製品のベンチマークテストの結果を、EXFOによる事前の書面による同意なしに公開しないものとします。

9.4 EXFOは、この契約の情報をお客様の同意なしに、EXFOのサードパーティーソフトウェアライセンサーへ公開する権利を持つものとします。

10. 限定的保証と排他的救済措置

EXFOは、配信の日から60日間（以下、「保証期間」）にわたって、ソフトウェアの動作とパフォーマンスが実質的にドキュメントの記載に適合することを保証します。このセクション10に記載されている保証が満たされなかった場合、EXFOは保証期間内にEXFOにより再現可能である不適合を修正するため妥当な努力を行います。これはお客様が受ける唯一かつ排他的な救済措置です。ソフトウェアの使用においてEXFOサーバへの接続が許可される場合、EXFOはサブスクリプション期間の間にEXFOサーバが一般に利用可能であるよう、商業的に妥当な努力を行います。ただし、計画された停止時間、およびEXFOの妥当なコントロール外である状況により引き起こされる停止時間は除かれます。

11. 免責事項

EXFOは (i) ソフトウェアの使用、充分性、正確性、(ii) ソフトウェアを利用して実行されたレポートまたはテストの充分性または正確性、(iii) すべてのサードパーティー製ソフトウェアおよびオープンソースソフトウェア、(iv) すべてのサードパーティーのWebサイト、またはそのサイトへのリンク（ハイパーリンクを含む）、(v) ソフトウェアとEXFOサーバが利用可能であり、ソフトウェアとEXFOサーバの動作が中断しないこと、について何の宣言も行わず、セクション9に記載されているもの以外にどのような種類の保証も拡大しません。該当の法律によって許容されている限りにおいて、前述の保証は明示的か暗黙的かにかかわらず他のすべての保証に代わるものです。これには、製造性、特定目的への適合性（EXFOがその目的を認識していた、または告知を受けた場合も含まれます）、および特許または他の知的所有権が侵害されていないことの暗黙的な保証が含まれますが、これらに限定されません。ソフトウェアはフォールトトレラントではなく、原子力施設、航空機の航行または通信システム、航空交通管制、非常応答、テロリズム防止または応答、生命維持、または兵器用システム（以下、「高リスク作業」と呼びます）など、ソフトウェアの動作障害が死亡、人間の負傷、または物理的や環境的な重大な損害を引き起こす可能性があり、フェイルセーフの動作を必要とする危険な環境で使用するために設計、製造、または意図されたものではありません。EXFOは、高リスク作業への適合性についていかなる保証も明示的に否認します。

12. 義務の制限

EXFOは、この契約またはソフトウェア、サードパーティー製ソフトウェア、Webサイト、またはサイトへのリンク（ハイパーリンクも含まれます）の設置により発生した、いかなる間接的な損害、収益の損失、偶発的または必然的な損害にも責任を負いません。これには、ソフトウェアまたはサードパーティー製ソフトウェア、Webサイト、またはサイトへのリンク（ハイパーリンクも含まれます）の使用または使用不可によるものが含まれ、そのような損害の可能性についてEXFOが認識していた、または告知されていた場合も適用されます。EXFOは、EXFOサーバの全体または一部が、停電、システム障害、その他の割り込みを含むいかなる理由でも、予期せず、またはスケジュールされず停止した結果としてユーザがソフトウェアを使用できなかったことに関連する補償、返済、損害に一切の責任を負いません。本契約に基づくEXFOの義務が存在する場合、(I) サブスクリプション使用許諾の年間使用料金、または (II) そのソフトウェアについてEXFOが実際に受け取った合計使用許諾料金までに制限されます。以下に記載されている対応のいずれかが、

その本質的な目的に適合していないと判定された場合でも、この契約に記載されているすべての義務の制限、免責事項、保証の除外事項は依然として有効なものとします。

13. 期間と終了

13.1 本契約の期間は発効日に開始され、お客様のサブスクリプションライセンスの期間満了（該当する場合）、またはセクション13.2に従う契約終了まで有効です。

13.2 本契約および使用許諾、およびこの契約に従いお客様に与えられる権利は、以下が認められた場合には、お客様への通知なく自動的に終了します。（i）お客様が債権者にライセンスを譲渡した場合、（ii）お客様が満期の負債の支払い能力がないことを書面により認めた場合、（iii）お客様の資産の相当部分について管財人または受取人が指名された場合、（iv）お客様に対して破産手続きが開始され、お客様がそれを承諾し、60日間以内に却下されなかった場合、または破産の裁定が下された場合、（v）お客様がセクション3により与えられた使用許諾に違反した、またはセクション4の制限事項のいずれかに違反した場合。

13.3 お客様が本契約のいずれかの条項または条件に従わなかった場合、EXFOは他の権利を損なうことなく、本契約を終了できます。

13.4 お客様は、本契約の終了時にソフトウェアとドキュメントを、そのすべてのコピーも含めて返却するものとし、要求された場合は返却したことをEXFOに対して書面で証明するものとし、お客様は契約の終了前に課せられていたすべての義務を引き続き負います。ただしEXFOの義務はすべて、契約の終了と同時に自動的に終了します。EXFOは、契約の終了によって金銭を返却する義務を負いません。これらの終了権は、EXFOが利用可能な他のすべての権利および対策に加えて保持するものです。

14. 一般

14.1 本契約またはそれに含まれるすべて、またはソフトウェアの実行は、どの製品またはサービスについても、EXFOが購入、リース、検査、またはテストを行う、あるいはこれらの製品またはサービスに関する承認を与えるという協定または合意を提供する、または暗示するとみなされるものではありません。

14.2 お客様は、EXFOによる事前の書面による合意がない限り、この契約、またはそれにより与えられる使用許諾、権利、または義務の全部または一部を、いかなるサードパーティーにも譲渡できません。このサードパーティーには、子会社、外部団体、またはお客様が所有または制御している団体、または合併、統合、その他お客様の組織再編の対象が制限なしに含まれます。

14.3 いずれかの当事者が本契約の条項のいずれかを強制しなかった、またはこの契約に従う権利や提供される選択肢のいずれかを実行しなかった場合、その条項、権利、選択肢を放棄したものと解釈されるものではなく、本契約の有効性にいかなる形でも影響を及ぼしません。いずれかの当事者が、本契約の条項または条件に従う権利または選択肢を実行しなかった場合、

本契約に従う同一の、または他の権利や選択肢の実行を排除または判断するものとはみなされません。

- 14.4 本契約はカナダ、ケベック州に適用される法律に従い、法の規定に抵触せず解釈され、強制されるべきものです。双方の当事者は、Unites Nations Convention on Contracts (国際物品売買契約に関する国際連合条約)、およびUniform Computer Information Transactions Act (統一形式のコンピュータ情報トランザクションに関する決議)の適用を明示的に除外します。
- 14.5 この契約の条項または条項の一部が無効または強制されないと判決された場合、その無効または強制不可の判決理由がこの契約の本質に大きな影響を及ぼさない限りは、契約の他の部分は影響を受けず、残りの条項は依然として有効で双方の当事者が従う義務があるものとします。
- 14.6 EXFOとお客様は、適用されるすべての法律に準拠することに合意するものとします。具体的には、お客様は米国およびソフトウェアが使用される他国の法管区で適用される、輸出および輸入を統制する法および規制に従います。特に、お客様は必要なすべての米国および他国政府の許諾なしにソフトウェアを輸出または再輸出しないものとします。お客様は、ソフトウェアには暗号化テクノロジーが含まれており、政府のエンドユーザ、インターネット、または政府エンドユーザに特有のサービスを提供するテレコミュニケーションサービスプロバイダへ輸出または再輸出される際には米国国務省からの輸出許諾を必要とする可能性があることを承認し、理解します。特定の国へはソフトウェアの輸出が禁じられています。お客様は、お客様またはそのすべての代理人、役員、管理者、従業員によるこれらの法または規制へのいかなる違反に対しても、EXFOを保護、保障、および免責するものとします。
- 14.7 本契約の条項は、ソフトウェアの使用許諾に関して双方の当事者間の合意事項すべてを構成し、(i) 口頭か書面かにかかわらず、それ以前のすべての合意事項、(ii) お客様の購入注文またはEXFOの請求書に記載されている、この契約と矛盾するすべての条項、および (iii) それらに関連する他のすべての連絡に置き換わるものとします。すべてのセクションのうち、その意義および文脈上、この契約の実行、配信、実績、および終了後も引き続き有効であることが意図されているものは、それらの発生後も引き続き有効となります。
- 14.8 URL形式で含まれている情報への参照はすべて、この契約の必須部分であり、お客様はインターネットにアクセスでき、この契約を締結する前に、それらのドキュメントに記載されている条項と条件を読み、合意したことを確認するものとします。
- 14.9 米国政府のエンドユーザ。本契約の対象となる、ソフトウェアおよび他のすべてのソフトウェアは、48 C.F.R. 2.101の定義に従う「商用品目」であり、48 C.F.R. 12.212の定義に従う「商用コンピュータソフトウェア」と「商用コンピュータソフトウェアのドキュメント」で構成されます。48 C.F.R. 12.212および 48 C.F.R. 227.7202-1から227.7202-4までに従い、すべての米国政府のエンドユーザのお客様はこれらの条項

に記載されている権利のみでソフトウェアを取得します。

以上

連絡先情報：本契約について質問がある場合、すべてのお問い合わせはEXFO Inc., 400 Godin Avenue, Quebec City, Quebec, G1M 2K2, Canadaにご送付ください。法定の通知はEXFO法務部門気付でお送りください。